

(広 報 資 料)



平成 2 6 年 5 月 2 3 日
環 境 政 策 局
〔 担当：循環型社会推進部ごみ減量推進課 〕
〔 TEL：2 1 3－4 9 3 0 〕

平成 2 5 年度のごみ量について

平成 2 5 年度のごみ（一般廃棄物）の本市受入量を取りまとめましたので、お知らせします。

記

1 平成 2 5 年度のごみ量

平成 2 5 年度のごみ量は、市民、事業者の皆様の御理解と御協力により、前年度から 9 千トン減（△ 1. 9 %）の 4 7. 2 万トンとなり、ピーク時（平成 1 2 年度）の 8 2 万トンからは 4 2 %の削減を図ることができました。

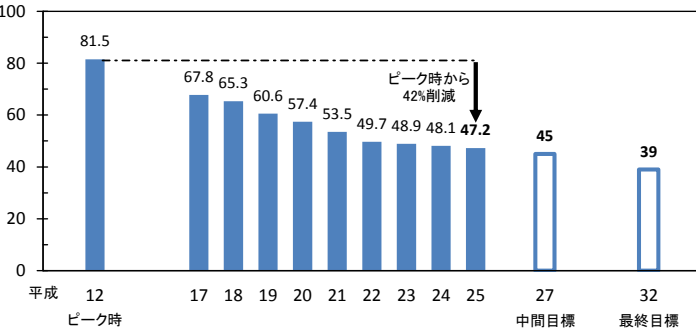
しかし、ここ数年は、わずかな減少にとどまっており、資源・エネルギーの消費抑制や最終処分場の延命化といった環境負荷の低減と、ごみ処理コストの最小化などを図るため、「みんなで目指そう！ごみ半減！循環のまち・京都プラン」（平成 2 2 年 3 月策定）に掲げる、平成 3 2 年度のごみ量をピーク時と比べて半分以下の 3 9 万トンとする目標の達成に向け、ごみ減量の取組を加速させる必要があります。

（単位：万トン）

	平成 1 2 年度 （ピーク時）	平成 2 4 年度	平成 2 5 年度
家庭ごみ	35	23. 9	23. 6
対前年度比（増減率）	—	—	△ 0. 3（△1. 2%）
対ピーク時（増減率）	—	△11. 1（△31%）	△11. 4（△32%）
事業ごみ	47	24. 2	23. 6
対前年度比（増減率）	—	—	△ 0. 6（△2. 5%）
対ピーク時（増減率）	—	△22. 8（△48%）	△23. 4（△50%）
本市受入量	82	48. 1	47. 2
対前年度比（増減率）	—	—	△ 0. 9（△1. 9%）
対ピーク時（増減率）	—	△33. 9（△41%）	△34. 8（△42%）

増減率の対前年度は、小数第 1 位までを記載

（単位：万トン）



市民 1 人 1 日当たりの家庭ごみ量は、
政令指定都市で最も少ないレベルに！
京都市：4 4 5 グラム
他の政令指定都市平均：5 9 5 グラム
（出典：平成 2 4 年度 環境省 一般廃棄物処理事業実態調査）
< 参考 >
京都市（平成 2 5 年度）：4 3 9 グラム



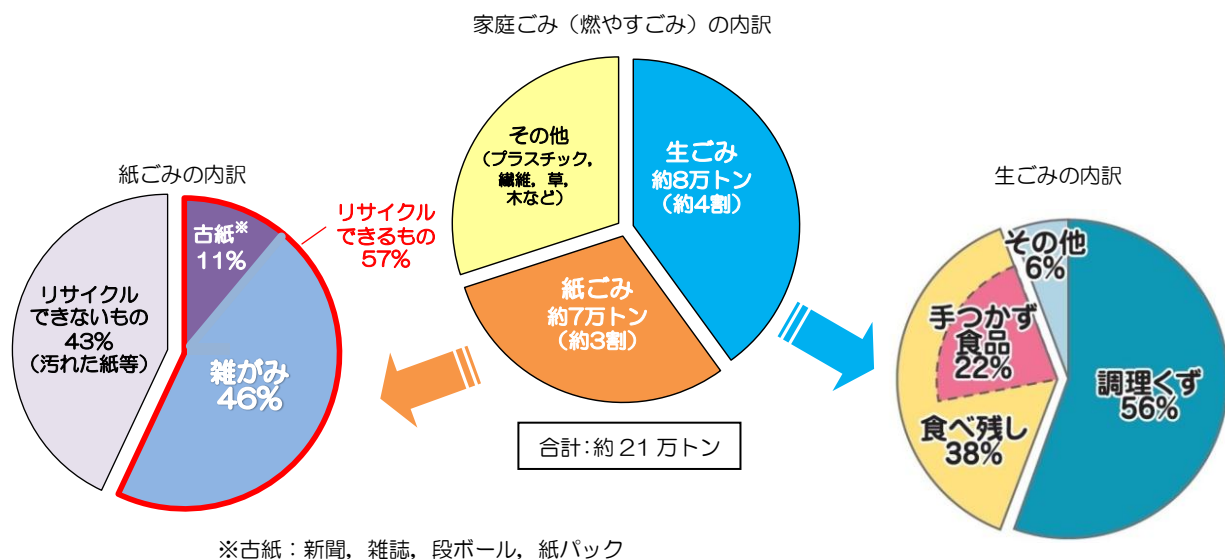
ごみ処理経費も大幅に削減！

- クリーンセンター（清掃工場）
5 箇所 ⇒ 3 箇所【1 箇所当たり、建設費 4 0 0 億円、年間運営費 1 0 億円の削減】
- 家庭ごみの収集車両台数
2 5 8 台 ⇒ 1 8 8 台【年間収集運搬経費 4 0 億円の削減】



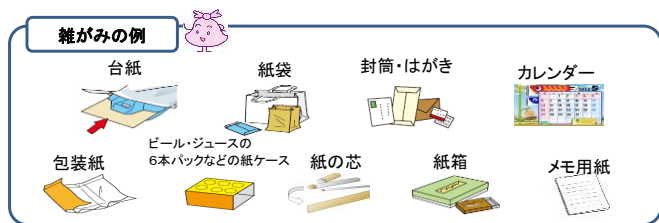
2 ごみ減量に向けた取組の強化

家庭ごみ、事業ごみともに、生ごみが約4割、紙ごみが約3割を占めています。ごみ減量を進めていくために、以下の取組を重点的に推進します。



■「雑がみ」の分別排出を徹底

燃やすごみとして出されている約7万トンの紙ごみのうち、リサイクルできるものが約6割・約4万トンあります。そのうち8割以上・約3万4千トンが包装紙や紙箱などの「雑がみ」です。新聞、雑誌、段ボールや紙パックと同じように、コミュニティ回収や古紙回収業者に出していただく取組を徹底します。



■「生ごみ3キリ」を实践

燃やすごみとして出されている約8万トンの生ごみのうち、約4割・約3万トンが食べ残しであり、そのうち半分以上が手付かずで捨てられています。生ごみを減量するために、食材を使い切る「使いキリ」、食べ残しをしない「食べキリ」、そしてごみを出す前に水を切る「水キリ」、これらの3つの「キリ」に取り組む「生ごみ3キリ」の实践を強力に進めます。



【参考】京都市で受け入れているごみ量の推移

以下のホームページで、詳しく紹介しています。

<http://www.city.kyoto.lg.jp/kankyo/page/0000158436.html>

【ごみ量の推移】

参考資料 4 （別紙）

							年間量(t)					
							対前年度比(対ピーク時(12年度)比)					
			12年度 (ピーク時)	17年度 (有料化前)	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
家庭ごみ	燃やすごみ		315, 076	278, 665	262, 660	228, 419	216, 490	213, 319	210, 269	211, 733	209, 141	206, 169
			－	(△ 12%)	△ 6%(△ 17%)	△13%(△28%)	△ 5%(△31%)	△ 2%(△32%)	△ 1%(△33%)	+ 0. 7%(△33%)	△1. 2%(△34%)	△1. 4%(△35%)
	資源ごみ	缶・びん・ペットボトル	17, 036	17, 981	16, 169	13, 875	13, 379	13, 444	13, 318	13, 377	13, 185	13, 241
			－	(+ 6%)	△10%(△5%)	△14%(△19%)	△ 4%(△21%)	+ 0. 5%(△21%)	△ 1%(△22%)	+ 0. 4%(△21%)	△1. 4%(△23%)	+ 0. 4%(△22%)
		プラスチック製容器包装	6	1, 019	1, 073	5, 638	10, 048	9, 583	9, 397	9, 230	9, 066	8, 960
			－	－	+ 6%	5倍	2倍	△ 5%	△ 2%	△1. 8%	△1. 8%	△1. 2%
	その他	233	447	638	837	880	714	685	724	836	762	
		－	(+ 92%)	+41%(+41%)	+31%(3倍)	+ 5%(4倍)	△19%(3倍)	△ 4%(3倍)	+ 5. 7%(3倍)	+ 15. 5%(4倍)	△8. 9%(3倍)	
	大型ごみ		7, 867	6, 174	6, 296	5, 656	5, 164	4, 675	4, 701	4, 441	4, 135	3, 968
		－	(△22%)	+ 2%(△20%)	△10%(△28%)	△ 9%(△34%)	△10%(△41%)	+ 1%(△40%)	△5. 5%(△44%)	△6. 9%(△47%)	△4. 0%(△50%)	
	その他ごみ		4, 571	2, 523	2, 618	1, 987	2, 153	1, 836	2, 915	2, 615	2, 407	2, 752
		－	(△45%)	+ 4%(△43%)	△24%(△57%)	+ 8%(△53%)	△15%(△60%)	+59%(△36%)	△10. 1%(△43%)	△8. 0%(△47%)	0. 1(△40%)	
	家庭ごみ 合計		344, 789	306, 809	289, 454	256, 412	248, 114	243, 571	241, 285	242, 120	238, 770	235, 852
		－	(△11%)	△ 6%(△16%)	△11%(△26%)	△ 3%(△28%)	△ 2%(△29%)	△ 1%(△30%)	+ 0. 3%(△30%)	△1. 4%(△31%)	△1. 2%(△32%)	
一人一日当たり (g)		644	570	539	478	463	455	448	449	444	439	
一世帯一日当たり (g)		1, 523	1, 287	1, 200	1, 056	1, 013	987	970	964	950	932	
事業ごみ	業者収集 ごみ(業者収 入を含む)	クリーンセンター	265, 321	251, 867	252, 868	245, 805	230, 768	221, 918	207, 795	199, 871	198, 076	197, 434
			－	(△ 5%)	+0. 4%(△ 5%)	△ 3%(△ 7%)	△ 6%(△13%)	△ 4%(△16%)	△ 6%(△22%)	△3. 8%(△25%)	△0. 9%(△25%)	△0. 3%(△26%)
		リサイクル施設	－	－	16	256	4, 685	4, 786	4, 928	4, 774	4, 703	4, 476
			－	－	－	16倍	18倍	2%	+ 3%	△3. 1%	△1. 5%	△4. 8%
		計	265, 321	251, 867	252, 884	246, 061	235, 453	226, 704	212, 723	204, 645	202, 779	201, 910
			－	(△ 5%)	+0. 4%(△ 5%)	△ 3%(△ 7%)	△ 4%(△11%)	△ 4%(△15%)	△ 6%(△20%)	△3. 8%(△23%)	△0. 9%(△24%)	△0. 4%(△24%)
	持込ごみ		204, 955	119, 130	110, 856	103, 209	90, 454	64, 658	43, 122	42, 058	39, 662	34, 421
		－	(△42%)	△ 7%(△46%)	△ 7%(△50%)	△12%(△56%)	△29%(△68%)	△33%(△79%)	△ 2. 5%(△79%)	△5. 7%(△81%)	△13. 2%(△83%)	
	事業ごみ 合計		470, 276	370, 997	363, 740	349, 270	325, 907	291, 362	255, 845	246, 703	242, 441	236, 331
		－	(△21%)	△ 2%(△23%)	△ 4%(△26%)	△ 7%(△31%)	△11%(△38%)	△12%(△46%)	△3. 6%(△48%)	△1. 7%(△48%)	△2. 5%(△50%)	
	一人一日当たり (g)		878	689	677	652	609	545	476	457	451	440
	一世帯一日当たり (g)		2, 077	1, 556	1, 508	1, 438	1, 330	1, 181	1, 028	983	965	934
合計	本市受入量		815, 065	677, 806	653, 194	605, 682	574, 021	534, 933	497, 130	488, 823	481, 211	472, 183
			－	(△17%)	△ 4%(△20%)	△ 7%(△26%)	△ 5%(△30%)	△ 7%(△34%)	△ 7%(△39%)	△1. 7%(△40%)	△1. 6%(△41%)	△1. 9%(△42%)
	一人一日当たり (g)		1521	1259	1215	1130	1072	1000	924	906	895	880
	一世帯一日当たり (g)		3, 600	2, 843	2, 709	2, 494	2, 343	2, 168	1, 998	1, 947	1, 915	1, 866

●関連施策
(家庭ごみ)

・18年10月 家庭ごみ有料指定袋制導入

・19年10月 プラスチック製容器包装分別収集全市拡大

・22年4月 環境行政の拠点窓口「エコまちステーション」を各区役所・支所に設置

・22年10月 エコイベント実施要綱策定

・23年8月 「KYOTOエコマネー」開始

・ 24年10月 「生ごみ3キリ運動」開始

・25年7月 雑がみ分別実験開始

・25年9月 有害・危険ごみ等の
移動式拠点回収を本格実施

(事業ごみ)

・17年7月 持込ごみ搬入手数料改定

・18年4月 業者収集ごみ手数料減額措置を段階的に廃止

・20年4月 業者収集ごみ搬入手数料改定(100kgまでごとに500円→650円)

・20年10月 告示産廃搬入上限量改定(一事業者あたり50t/月→20t/月)

・21年10月 持込ごみ手数料再改定

・21年10月 告示産廃受入停止

・22年6月 業者収集ごみの透明袋による排出義務化

・23年4月 業者収集ごみ搬入手数料改定
(100kgまでごとに650円→800円)

※26年4月 業者収集ごみ搬入手数料改定
(100kgまでごとに800円→1,000円)